

平成 29 年第 5 回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 29 年 5 月 31 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 04 分

○場 所 三浦消防署 会議室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

菊 池 恵 委員、 玉 井 恵 理 委員

4 教育長報告

(1)新年度の小中学校及び教育委員会の状況について

(2)平成 29 年 5 月の事業・行事等について

(3)神奈川県内の教員の不祥事について

(4)平成 29 年第 2 回三浦市議会定例会について

5 報告事項

(1)平成 29 年 4 月の後援名義等使用について

6 審議事項

(1)議案第 11 号 三浦市指定重要無形民俗文化財の指定について

(2)議案第 12 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて

7 その他の事業について

(1)第 20 回「わんぱく相撲三浦場所」の開催結果について

(2)三浦市子どもの船事業について

(3)三浦市姉妹都市交流事業について

(4)三浦市青少年姉妹都市国際交流事業について

(5)三浦市社会教育講座「海洋教育講座」の開催について

(6)三浦市社会教育講座「子ども絵画教室」の開催について

(7)三浦市社会教育講座「工芸講座」～ニットベスト作り～の開催について

(8)三浦市社会教育講座「みちしお学級」の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（５名）

教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	菊 池 恵
委 員	松 尾 恒 廣
委 員	下 里 矩 生
委 員	玉 井 恵 理

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	八 卷 貞 司	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文化スポーツ課長	堀 越 修 一	南下浦市民センター館長	小 川 史 郎
初声市民センター館長	見 上 正 行	青少年教育課長兼図書館長	細 田 昭 次
文化スポーツ課主任	坐 古 義 光		

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	長 島 正 紀
-------------------	---------

○傍 聴（１名）

○三壁教育長 それでは、ただいまより平成 29 年第 5 回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成 29 年第 4 回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に菊池職務代理と玉井委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

○三壁教育長 それでは、次第 4 「教育長報告」になります。

私から何点か報告をいたします。

新年度がスタートし、今日でちょうど 2 か月経つ訳ですが、私自身、この 2 か月の間心配していることがありました。1 つは、新学期を迎えて学校の子どもたちの様子がどうかということ、2 つ目は新採用の先生方 14 人が、この 2 か月をどう過ごしているかということ、3 つ目は教育委員会も新採用職員や異動の方を迎えて新体制となり、どうなるかということ、4 つ目は教育委員会の事業そのものが順調にいつているかということ、この 4 点が気になっていました。

その中で報告を受けているものとして、新採用の先生方については、4 月から懸命に努力され、学校の諸行事や子どもたちとの関わり、中には担任としても頑張っていらっしゃると聞いていますが、色々な悩みも抱えているかもしれないなという思いがありましたので、後ほどお話しいたしますが、学校回りをさせていただきました。直接先生方とお話しできた訳ではありませんが、精神的に落ち込んでいる方も 1、2 人いるとのことで、その一点が心配です。

それ以外、学校に関することについては順調にいつていると聞いていますし、教育委員会は私と部長が直接見っていますが、順調にいつていると思います。

次に、1 年間を通して、改めて 5 月というのは通常の業務に加え、教育委員さんにもご出席いただく事業などが多い月ですので、ここで振り返ってみたいと思います。

連休の最終日の7日には、わんぱく相撲三浦場所がございました。委員の皆さんにもご出席いただきました。後ほど詳細について報告がございます。

それから、私が関係しているものも申し上げますと、10日に湘南・三浦管内の教育長会議がございました。

12日には先ほど少し触れました小中学校11校の学校訪問を行いました。11校ですからじっくりという訳ではなかったですが、私がもう一つ心配していた管理職の異動も多い年でしたので、校長、教頭にお会いして、時間の範囲内で色々お話を伺いました。また、同じく12日に三浦市PTA連絡協議会の総会及び懇親会が開催されました。懇親会には市長も出席し、協議会の方は新役員となってスタートしています。

13日には自転車マナーアップ大会が潮風アリーナで開催され、初声小学校と名向小学校のチームが県大会に出場することに決まりました。同じく13日、マナーアップの前に三教組の定期大会が横須賀で開催され、出席しました。

16日は教育委員経験者の皆さんにもご出席をいただいた教育懇談会がございました。それから18日に体育協会の理事会がございました。今年は19団体でスタートということになります。

22日には定例校長会がございました。同じく22日に都市教育長協議会総会が秦野市で開催され、私の方で出席しております。続いて23日には東京大学臨海実験所との連携協定を三浦市は結んでいますけれども、その協議会がございました。

24日には市の幹部に対する神奈川県議会議員のヒアリングが行われました。同じく24日には文化連盟の総会があり、今年度は14団体でスタートということを知っております。

それから26日に関東甲信越静岡の市町村教育委員会連合会総会が大和市で開催されました。委員の皆さんにきちっとお伝えしておけば良かったのですが、当日は1都10県、1,200の方が出席され、私も行って参りました。

それから27日には小学校7校の運動会が開催され、委員の皆さんにもご出席をいただいております。28日には第40回道寸まつりが開催され、下里委員と松尾委員にも出席をいただきました。

また、30日に租税教育推進協議会が開催され、これは私の方で幹事になっておりまして、部長以下関係職員も出席しております。同じく30日、教科書採択検討委員会が開催され、これは私の他に松尾委員に検討委員をお願いしております。そして、本日定例教育委員会があり、同じ時刻には防犯協会の総会が三崎警察署で開催されており、私は委員になっておりますが、定例会がありますので欠席しています。

5月の事業についてお話をさせていただきました。その中で定例校長会が22日に開催されましたけれども、幾つもの案件がある中で、私の方からは教員の不祥事について県から通知をいただいておりますので、お話をしました。窃盗事件や、人を踏みつける、親睦会費の着服、不適切な指導等のあつてはならない不祥事が神奈川県内で幾つかありました。これらは県内のことですが、全国的にも報道されており、教員の評価がかなり落ちているのではないかと危惧しております。ですので、校長会ではこのことについて強調してお話をさせていただきました。校長先生方も折に触れて、先生方にあつてはならないということを伝えてくださっています。しかし、先生方個人個人の気持ちの部分もある中で、万が一そういったことがあっても絶対に隠蔽しないようにとお話をしました。

それから、教科書採択検討委員会については、日程等の関係もありますので、後ほど学校教育課長から細かくご説明をさせていただきます。

次に、例年ですと6月に議会がありますが、市長選が6月18日にありますので、第2回市議会定例会は7月に開催となります。5月にこれだけスケジュールが詰まっていたので、6月だと大変でしたが、7月ということでしたら準備をして臨みたいと思います。

以上、教育長報告を終わります。

○三壁教育長 ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 ございませんか。なければ教育長報告を終わります。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)平成29年4月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 平成29年4月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

平成29年4月に資料記載の学校教育課関係6件、文化スポーツ課関係12件、青少年教育課関係1件、計19件の申請について、承認をいたしました。内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思います。

議案第11号「三浦市指定重要無形民俗文化財の指定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 三浦市指定重要無形民俗文化財の指定についてご説明いたします。

議案・資料3ページから25ページまで、資料2をご覧ください。

本案件は、海南神社夏例大祭に関しまして、文化財保護委員会からの答申を踏まえ、三浦市指定重要無形民俗文化財としての指定をすることについて承認を求めるものでございます。

議案に添付してございます資料は、三浦市文化財保護委員会からの答申書の写しです。

この案件は、平成28年11月7日付けで宗教法人海南神社代表役員米田光郷氏より指定申請書が教育委員会に提出され、同年11月21日開催の平成28年第11回三浦市定例教育委員会において、指定に関し三浦市文化財保護委員会に諮問することについてご了承をいただきましたものでございます。

これを受け、同年11月24日付で文化財保護委員会に諮問をし、平成29年2月14日開催の文化財保護委員会においてご審議をいただき、添付の資料のとおり、同年5月8日付けで答申がございましたので、今般、三浦市指定重要文化財の指定についてご審議を頂くものです。

議案・資料の4ページに答申書を掲載させて頂いておりますが、詳しくは5ページの別添に記載がございますので、5ページを使って指定に関する文化財保護委員会の意見の概要につい

て説明をさせていただきます。

名称につきましては、海南神社夏例大祭、所有者は宗教法人海南神社、管理者としては宗教法人海南神社代表役員米田光郷さんで、三浦市三崎 4 丁目にお住まいです。

海南神社夏例大祭は、明治中期の海上渡御から陸上渡御への改変や祭礼の人的組織や構造に多少の形式的変化がみられるものの、祭礼の本質や基本形態は伝統を守りながら、江戸時代より継続されてきました。

海南神社夏例大祭で伝承されているものには、三つの特色があります。

第一には、既に三浦市重要無形民俗文化財に指定をされている行道獅子（お練り獅子）です。

第二には、例大祭を挙行するにあたっての三浦三崎特有の「年番」と言われている輪番制度です。

第三には、神輿の渡御・獅子の行道・山車の巡行にあたり、木遣りによる音頭により移動・巡行することです。

これらの特色を含めた海南神社夏例大祭の存在形態を三浦市における伝統的、文化的な保存、保護の指定要件として位置づけ、今後の継承につなげていくことが重要です。

また、これまでご説明をした海南神社夏例大祭は、他地域で見ることの出来ない三浦三崎の誇るべき無形民俗文化財で、この伝統ある地域文化の伝承を今後とも後世に伝える必要があると考えます。

以上のことから三浦市指定重要無形民俗文化財として保存する価値があると思われます。

このような答申の内容になってございます。

このほか答申に添付されている資料といたしまして、議案・資料の 6 ページから 9 ページまでが例大祭の歴史的な背景についての資料になっておりますが、7 ページの 7 行目に、漢字が表示されず□が表示されてしまっている箇所がございます。これは外字が反映出来なかったもので、「うつろぶね」の一文字目として、□には「倫理」の「倫」の「にんべん」を「ふねへん」に変えた文字を充てます。お手数ですが、修正をお願いします。

10 ページから 15 ページが例大祭に関する年番とよばれる輪番制についての資料、16、17 ページが祭礼役員組織の資料、18、19 ページが祭礼年番表、20 ページは昭和 22 年の日の出区の祭りに関する回覧板、21 ページが地区割り図、22 から 25 ページが木遣りの例に関する資料になっています。

この資料の中で特徴的な部分について説明をさせていただきます。

6 ページからの歴史的背景に関する記述がありますが、宝暦六年版（1756 年）の『三崎志』に海上における神輿渡御の記述がありますが、『三崎郷土史考』によりますと、明治 20 年前後に花暮と城ヶ島が神輿渡御に関して喧嘩をして、これを機に神輿の海上渡御がなくなり、いわゆる町練、陸上渡御に切り替わったと言うことです。

海南神社夏例大祭がいつから始まったかということは判明しておりませんが、現存する一番古い文献による記述が宝暦六年、1756 年ですから、約 260 年は遡ることができ、そのほぼ中間である明治 23 年を境に、明治 23 年以前は海上渡御、明治 23 年より後は陸上渡御になったということが言えます。

また、20 ページに昭和 17 年より太平洋戦争で中断していた例大祭を復活させようとする昭和 22 年の日の出区の回覧板が掲載されていますが、この中で「二」の山車の引き手に関する記述に、戦後間もない当時、早くも「男女同権」という文言が使用されており、例大祭が女性に

も開かれた祭礼であることが分かります。

以上、260 年以上に亘り、住民により連綿と引き継がれてきた海南神社夏例大祭の三浦市指定重要無形民俗文化財指定に関する説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○菊池職務代理 神輿の舟での渡御についてですが、以前、宮田輝さんが司会をしていた「ふるさとの歌まつり」という番組を魚市場でやった時に、この舟を再現したという記憶が残っているんですけども、40 年くらい前でしょうか、この時に城ヶ島でやっているお舟唄というものがありませんでしたが、このお舟唄は今回の指定に入っているのでしょうか。

○堀越文化スポーツ課長 今回の海南神社夏例大祭としては含まれておりません。

○菊池職務代理 分かりました。

いずれにしても指定をするということは、地域の伝統文化の継承をしていくためには必要なことだと思います。今はどうしても若い人がいないこともあって、お祭りの形態がどんどん変わってきていますので、こういうことが行われることによって、効果は分かりませんが励みになりますし、勇気付けられると思いますので、指定されることについて賛成です。

○三壁教育長 他にございませんか。

○下里委員 文化財に指定するということは大変素晴らしいことで、ぜひ行ってほしいと思うのですが、文献に残っている部分と、文献が残っておらず口伝で残っている部分と二つあると思うんですね。これを機に、口伝で残っている部分をもう一度委員会で整理し直して、きちんと後世に伝えていくということが非常に大事なのではないかと思います。

特に口伝で残っている部分というのは例大祭の木遣りの部分ですね。例えば 22 ページの「てこ」という所に「ほ～おおんやりよ～おおえ」ということばがありますが、これはどういう意味なのかと聞くと皆さん答えられないわけです。私もかなり前にお年寄りから聞いてメモをしていたのですが、メモを火災で無くしてしまったので、全く分からなくなっていました。確か「ほ～おおんやりよ～」というのは「本木遣りよ～」から始まったという話を聞いたり、「ほんにやられ」ということばがだんだん口伝で変化してきたんだという話もあります。昔のことばから変わってきているので、お年を召した方がお元気なうちに、なるべく早いうちに委員会で話を伺って文献としてまとめておくことも、文化財としてやっていくのであれば必要なのではないかと思いますので、ぜひご検討ください。

○堀越文化スポーツ課長 大変貴重なご意見をいただきましたので、どのような方法で後世に伝えていくことができるのか、ぜひ積極的に手法を検討したいと思います。

○菊池職務代理 関連して 22 ページのところですが、こういう文化財の記録は大切なことから、きちんとやっていってもらいたいと思います。下里委員が言われたように口伝で残って

いる部分もできるだけ活字で残すことが大切だと思います。

ひとつ気になったのは、魚づくしで囃そうかというくどきの中に「恵比寿大」と書いてありますが、「鯛」ではないでしょうか。せっかく残すものですし、一字一句が大切になってきますから、よろしくお願いします。

○三壁教育長 色々ご意見をいただきましたが、審議事項ですので、指定することについては了としていく中で検討事項については検討していくということによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

では、6月7日に文化財保護委員会がありますね。ここで、教育委員会での話をきちっと伝えた方がいいと思いますので、よろしくお願いします。

○三壁教育長 他にございませんか。

なければお諮りいたします。

議案第11号「三浦市指定重要無形民俗文化財の指定について」、三浦市指定重要無形民俗文化財に海南神社夏例大祭を指定することについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 次に、議案第12号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○細田青少年教育課長 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてご説明します。

議案・資料26、27ページ、資料3をご覧ください。

本件は三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり臨時に事務を代理したので、同条第2項の規定によりその内容を報告し、承認を求めるものです。

内容は、資料27ページ表中の番号30の上宮田第7区選出の渋谷英幸氏及び番号43の飯森区選出の高梨雅人氏にそれぞれ青少年指導員を委嘱したものです。

渋谷指導員については、上宮田第7区指導員の交代がありましたので、平成29年4月24日付けで青少年指導員を委嘱し、高梨指導員については新たに選出されましたので、平成29年5月10日に青少年指導員を委嘱したものです。

任期は渋谷指導員及び高梨指導員ともにそれぞれ平成30年3月31日までとし、その期間、青少年の自主的な育成活動の推進により、地域ぐるみの青少年健全育成を図るための各種取り

組みの担い手として尽力いただきます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。なければお諮りいたします。

議案第 12 号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 次に、次第 7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)第 20 回わんぱく相撲三浦場所の開催結果について、説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 第 20 回わんぱく相撲三浦場所の開催結果についてご説明します。

議案・資料 28 ページ、資料 4 をご覧ください。

5 月 7 日(日)にわんぱく相撲三浦場所が若宮相撲場で開催され、土俵の上で力いっぱい相撲をとる小学生力士により大いに盛り上がった大会になりました。

当日はお忙しい中、教育委員の皆様にもご観覧をいただきましてありがとうございました。

今年の大会は第 20 回目にあたる節目の大会と言うこともあり、昨年度のわんぱく相撲全国大会出場の際に三浦市代表が宿泊させていただいた縁で、立浪部屋から十両の明生関と飛天龍さんにスペシャルゲストとしてお越しいただき、相撲教室やちびっこ力士との対戦、力士同士のぶつかり稽古などを披露していただきました。本物の力士を目の前にして、子どもたちや観覧者から、例年にもまして歓声が上がっていました。

また、当日は第 20 回目の大会開催を記念して、これまでの大会の写真展も開催され、20 年にわたる大会の歴史を振り返ることが出来ました。

力士をお招きする都合上、例年より一週早い開催で、ゴールデンウィーク中の開催になったにもかかわらず、団体戦 40 チーム(昨年度 39 チーム)、個人戦 143 人(昨年度 163 名)の小学生力士の参加がありました。

女子の参加は 1 年生から 3 年生までとなっており、今年は 29 名(昨年度 33 名)の参加がありました。

資料につきましては、各学校からの参加状況及び入賞者名簿となっております。

個人戦 4 年・5 年・6 年の優勝者につきましては、7 月 30 日(日)に両国国技館で行なわれます、第 33 回わんぱく相撲全国大会に出場いたします。

全国大会に参加をする 3 名につきましては、6 月 3 日から毎週土曜日に若宮相撲場で相撲連盟による稽古を積んで全国大会に挑みます。

余談ではありますが、両国国技館で開催されました平成 29 年 5 月場所におきまして、三浦市効果か分かりませんが、明生関は東十両 14 枚目で 9 勝 6 敗の勝ち越し、飛天竜さんも東三段目 15 枚目で 5 勝 2 敗の勝ち越しを決められております。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 来年は今までの日程に戻す予定ですか。

○堀越文化スポーツ課長 今年度の総括が終わっていませんので、決定事項ではありませんが、今年がイレギュラーでありまして、来年度は通常の日程に戻すという話は実行委員会の中で出ています。

○三壁教育長 他にございませんか。

続きまして、(3)三浦市子どもの船事業について、(3)三浦市姉妹都市交流事業について、及び(4)三浦市青少年姉妹都市国際交流事業については青少年教育課の事業ですので一括で説明をお願いします。

○細田青少年教育課長 三浦市子どもの船事業からご説明いたします。当日配布の資料 5 をご覧ください。

本事業は、神奈川県立海洋科学高校の実習船「湘南丸」の協力の元、市内在住の児童を対象に 1 日体験乗船を行い、海に関する知識や技術について実体験を通して学んでもらうものです。

日時は 8 月 2 日（水）、三崎フィッシャリーナウオーフうらり研修室に 9 時 20 分に集合し、10 時 30 分に湘南丸に乗船、14 時解散を予定しています。

内容は、6 月 1 日から市の広報等で公募する市内在住の小学 5 年生から中学生計 35 名に実習船「湘南丸」に乗船してもらい、三崎漁港を出港した後、城ヶ島沖を航行しながら、船内見学とマグロの解体見学、海洋観測実習などを予定しています。

荒天の場合は航行を行わず、停泊のみとし、航行中に予定した内容を一部変更して実施する予定です。

続いて須坂市との姉妹都市交流事業について説明します。

本事業は須坂市からの受入事業の合同宿泊と派遣事業の林間学校の 2 つに分かれますので、まず、合同宿泊から説明します。当日配布の資料 6 をご覧ください。

合同宿泊は、7 月 29 日（土）から 31 日（月）までの 3 日間で行われます。

須坂市からは派遣団として小学生 13 名が三浦市を訪れる予定です。

1 日目は三浦ふれあいの村で両市子ども達がともに過ごし、2 日目は三浦市の各ご家庭に須坂市子ども達が宿泊し、共同生活や家庭生活体験を通じて交流を図ります。

本事業に関連して現在、合同宿泊の参加児童 20 名と、2 日目の夜から翌朝までの須坂の子ども達のホームステイ先となる「民泊受入れ家庭」を 6 月 1 日より募集します。

続いて林間学校についてです。

開催期間は8月4日（金）から6日（日）までの3日間で、1日目は長野県須坂市にある時空の杜、2日目は須坂市の各民泊家庭に宿泊し、キャンプファイアーやハイキングを通じて須坂市の子供達との交流を図ります。

こちら6月1日より市内在住の小学5年生から中学生を対象に児童20名を募集します。

募集締め切りは「子どもの船」、「合同宿泊」、「林間学校」とともに6月26日（月）までとなっております。

最後に青少年姉妹都市国際交流事業について説明します。

議案・資料29ページ、資料7をご覧ください。

まず、受入事業ですが、期間は7月11日（火）から16日（日）までの6日間で、ウォーナンブールからの派遣団は派遣生4名に引率2名を含む6名の予定です。

受入期間のスケジュールは、現在、派遣元と調整中ですが、11日夕方に三浦市に到着し、16日朝に三浦市を発ち、成田空港より空路でウォーナンブールへの帰路につく予定です。

続いて派遣事業について説明します。資料30ページとなります。

今年度の派遣事業は8月3日（木）から18日（金）までの16日間で、派遣生は作文試験・面接試験を経た選考により選ばれた中学、高校生計8名が5月28日に決定しており、内訳は本日配布の資料のとおりとなっています。

引率者2名を含む派遣団10名は8月3日に三浦市を出発し、4日にウォーナンブール市に到着後、ホストファミリーと対面します。

翌日5日から16日までは交流事業の窓口であるブラワーカレッジ登校を基本に現地学生ほかとの交流を図ります。

そして17日未明にオーストラリアを発ち、同日夕方に三浦市に到着する予定です。

青少年教育課の夏期事業の説明は以上です。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池職務代理 子どもの船と須坂市の事業についてですが、どちらも定員を超えた場合は抽選と書いてありますが、今まで抽選になったことはありますか。

○細田青少年教育課長 昨年、一昨年は定員割れを起こしています。その前年は子どもの船事業に50名ほど申込みがあり、抽選を行いました。

○菊池職務代理 定員割れということですが、減ってしまう要因は何だと思われますか。

○細田青少年教育課長 中学生に聞いたところ、最近は夏休みに入ってから部活動の合宿などがあり、これまで参加してもらっていた子が参加できないという状況です。

○菊池職務代理 中学生の参加が少なくなったということですか。

○細田青少年教育課長 はい。昨年ですと、小学生が 27 名、中学生が 1 名という参加状況でした。

○三壁教育長 子どもの船について、子ども会の事業として行っていた時期があって、その後子ども会に所属していなくても申込めるようになりましたよね。子ども会を通じた申込みと、個人での申込みの割合について、分かったら教えてください。

○細田青少年教育課長 昨年の子どもの船参加者 28 名につきまして、子ども会に入会している子は 8 名で、残りの 20 名は子ども会に加入していませんでした。

○三壁教育長 ということは、このやり方にして良かったということですね。今年も多くの申込があると思います。担当も頑張っていますし、熱意が子どもたちに届けばいいと思いますので、PR として、子ども会にはしっかり声掛けをしてほしいと思います。

○松尾委員 私の現職中、農業体験学習でもあったことですが、各学校に働きかけをすると申込もどんどん増えてきたので、既にやっていらっしゃると思いますが、ぜひ学校にも働きかけをしていただいて、多くの方に申し込んでいただきたいと思います。

○三壁教育長 たくさん PR をしていただきたいと思います。定員を超える申込みがあると抽選になってしまいますので、それも辛いところではあります。湘南丸の乗船定員の関係で、35 名が限度ということですか。

○細田青少年教育課長 湘南丸全体の定員が 80 名ですので、子どもたちが乗船できる枠は 35 名程度が限度になってしまいます。

○松尾委員 この時期は子どもたちにとっても行事の多い時期ですね。ですので、働きかけを行っても定員くらいに収まっていくのではないかという思いがしますが、ぜひ働きかけをお願いします。

また、姉妹都市交流についても、以前は子ども会を中心に行っていたことだと思いますが、現在はどのようになっていますか。

○細田青少年教育課長 こちらも数年前から子ども会限定ではなく一般公募という形で、三浦市民での周知や、学校への PR チラシの配布、ホームページでの周知などにより募集しています。

○松尾委員 姉妹都市交流事業について、現在のご担当も、前任の皆さんも担当として本当に一生懸命やっておられるのは十分理解をしています。しかし、姉妹都市交流そのものが、趣味や価値観の多様化もありますし、積極的に参加する状況から変化してきていると思います。ですので、これからも頑張って良い事業にしていってほしいと思います。よろしくお願いします。

○菊池職務代理 松尾委員がおっしゃったように、私が教育委員会にいた時は、バス 2 台、60 人くらいで須坂市へ行き、山の中でキャンプをしたといういい思い出があります。事業としては大変良い事業ですので、なるべく定員の 20 名を満たしてやってもらいたいと思っています。

○三壁教育長 他にございませんか。

続きまして、(5)三浦市社会教育講座「海洋教育講座」及び(6)「子ども絵画教室」の開催について、は南下浦市民センターの事業ですので一括で説明をお願いします。

○小川南下浦市民センター館長 三浦市社会教育講座「海洋教育講座」について、説明いたします。

議案・資料 32 ページ、資料 8 をご覧ください。

三浦市ならではの海洋教育を推進しているところではありますが、市民により知っていただくため、6 月 24 日土曜日の 10 時から 12 時まで南下浦市民センターの講堂で開催します。

内容は 2 部構成とし、まず、みうら学・海洋教育所の渋谷事務局長が海洋教育の取り組みを紹介し、自然の大切さを訴え、第 2 部では県立 YMC A 三浦ふれあいの村職員の青木信哉氏に砂絵づくりの講義をしていただきます。

次に、三浦市社会教育講座「子ども絵画教室」について、説明いたします。

議案・資料 33 ページ、資料 9 をご覧ください。

サタデーボックスの一つであります、絵画で感性を磨くことを目的に、毎月第 3 土曜日にあたる 7 月 15 日から来年の 2 月 17 日までの 6 日間にわたり、田村まゆみ氏を講師に迎え水彩画の「子ども絵画教室」を開催します。

対象は市内在住の小学校 4 年生～6 年生です。

来年、最後の教室終了後、作品を南下浦市民センターロビーで 2 週間ほど展示する予定です。以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 海洋教育講座の定員 20 人というのは、砂絵づくりに関しての定員ですか。

また、参加費 350 円というのも砂絵代ということでしょうか。

○小川南下浦市民センター館長 そのとおりでございます。

○三壁教育長 2 部構成とすることは何か理由があるのですか。

○小川南下浦市民センター館長 冒頭でもご説明しましたとおり、より一般の方に知っていただくことが目的ではありますが、初めての講座ですので、人数が集まるか正直なところ不安もあります。そこで 2 部構成とし、工作と組み合わせることで人数を確保したいと考えました。

○三壁教育長 小中学校で海洋教育が始まって6年目ということになりますが、授業の中でやっているの、今回保護者と一緒に受講できるというのは非常に結構なことだと思っています。ただ、私の感想ですが、色々な都合があるとはいえ、海洋教育ということで大々的にPRしながら、定員が20人というのは少し残念に思います。

これは平成29年度の初回ですね。今回についてはそのような感想です。

○松尾委員 これはシリーズで、何回か開催する予定ですか。

○小川南下浦市民センター館長 初声市民センターの方からも後ほどみちしお学級の説明がありますけれども、海洋教育についてより色んな形で広めていきたいと考えております。

○松尾委員 シリーズ化することで、本当に海洋教育について広まっていくのではないかと思います。例えば名向小学校で三浦真珠の取組みをしていますが、これを広く支援するという意味では、何回か講座を重ねていく中で保護者と一緒に真珠の核入れを行うというのも面白いと思いますし、内容の充実を図っていくよう、構想を広げていくというのはいかがでしょうか。

○小川南下浦市民センター館長 貴重なご意見としてお受けしたいと思います。今後もみうら学・海洋教育研究所とタイアップしたうえで、講座内容の充実に努めたいと思います。

○松尾委員 この海洋教育講座が終わったうえで、7月7日のみちしお学級にどれくらい申込があるか、非常に興味があります。この日は工作などが無く、渋谷先生の講演のみですが、この講座の申込によって、三浦の海洋教育の浸透度合いが分かるような気がします、いかがですか。

○三壁教育長 講座として両センターで行いますが、これまでの海洋教育の実態について詳しい訳ではない両センター館長にとっては回答しづらいかもしれませんね。

○君島教育部長 資料11のみちしお学級については、7月7日から8月26日の全5回を基本とする事業でございます。その1回目の7月7日は「三浦の魅力」をテーマに、みうら学・海洋教育研究所の渋谷事務局長に講師をお願いしています。それ以降は南下浦市民センター同様のテーマとのコラボレーションによって、海洋教育を広めるとともに社会教育講座としての効果も発揮しようと考えています。

また、海洋教育の点について松尾委員からご指摘をいただきましたが、今後も南下浦・初声両市民センターのみならず、海洋教育については学校教育課も所管課ですので、教育部の各課が連携して、学校の教育だけではない広めを意識して取り組むようにしたいと思います。

○松尾委員 前に行われた東京大学三崎臨海実験所のシンポジウムは非常に好評だったので、その熱が残っているうちに講座を行っていくというのは面白いと思っています。ぜひ内容を十分に吟味され、広めていってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

○三壁教育長　　今話がありましたけれども、4年間学校教育課が担当として海洋教育の事業を行ってまいりましたが、昨年、今年とみうら学・海洋教育研究所が一般社団法人として日本財団から支援金をいただいて運営しているという状況の中で、部長がお話ししましたとおり、外から見ると海洋教育については教育委員会がやっているように見えていると思います。

実際の教育委員会の立場としては、みうら学・海洋教育研究所があり、その隣に学校教育課があります。また、今回の市民センターでの講座は社会教育講座ということで、社会教育については文化スポーツ課の所管で行っています。これを市民センターとお互いに話し合いながら講座として作っていくわけです。

ですから、松尾委員からあったお話と、教育部長からの答弁については、教育委員会が一体となって海洋教育を進めていくというスタンスに変わりはないと思います。その中に真珠の話も入ってくる。これは、産業としての課題もあるので、市も絡めてこれから前向きに進んでいくということになると思います。

○菊池職務代理　　南下浦市民センターでの海洋教育講座については、時間配分はどのような予定ですか。

○小川南下浦市民センター館長　　事前の打合せの中では、講義と砂絵づくりはそれぞれ1時間ずつと予定しています。

○菊池職務代理　　一番初めの講座のとっかかりとして、砂絵づくりをしてみようというのは意義があると思いますので、色々なことにチャレンジしていただきたいと思います。

○三壁教育長　　他にございませんか。

続きまして、(7)三浦市社会教育講座「工芸講座」及び(8)「みちしお学級」の開催について、は初声市民センターの事業ですので一括で説明をお願いします。

○見上初声市民センター館長　　三浦市社会教育講座「工芸講座」について、説明いたします。
議案・資料 34 ページ、資料 10 をご覧ください。

2 枚の長方形の布を縫い合せ、マフラーにもなるベストを作ります。

開催日は6月23日金曜日の13時から16時まで、講師は、和服リフォームサークルむつみ会の深谷範枝（ふかや のりえ）先生です。

受講料は材料費の1,000円です。申込み受付は6月9日からで、定員の10人になり次第締め切ります。

6月号の広報紙の「三浦市民」、三浦市のホームページに掲載します。

次に、議案・資料 35 ページ、資料 11 の「みちしお学級」について説明いたします。

児童の健全育成から家庭教育の知識、現代の諸問題について理解を深める学習をし、併せて親子のふれあいを図ることを目的に開催します。

参加対象者は、市内在住の小学生とその保護者です。

5つの講座全てに参加していただきますが、座学の2つは保護者だけに参加していただきます。

座学のテーマは「三浦の魅力」と「子どものほめ方、しかり方」で、教諭の経験豊富な2人に講師をしていただきます。

3番目の「ポーセラーツ」は、マグカップに絵が描いてある特殊なシールを貼り付け、後日焼きを入れて、オリジナルのマグカップを作ります。

4番目の「藍染に挑戦」は、縦横約40cmのハンカチを染めます。

5番目の「みうらの歌を歌いましょう」では、三浦市歌をはじめ、三浦にゆかりのある歌を約10曲歌います。

申込み受付は6月12日からで、定員の10組になり次第締め切ります。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○玉井委員 みちしお学級なんですけど、私も大分前に参加したことがあります。以前はもう少し回数が多くて、自然に触れ合うような講座もあり、ホテルを見に行ったり、小網代の森を歩いたり、草フグの産卵を見に行ったりもしたんですけども、今回は座学ですか、室内でやる人が多いような気がしますけど、最近の傾向なのでしょうか。

○見上初声市民センター館長 最近は屋内が多くなっています。ホテルについてはだんだん数が減少してきたことや、駐車場が少ないことから講座が無くなり、水産試験場の施設見学についても夏休み期間中は施設の営業をしていないなどの理由により、以前は施設などの見学が多かったようですが、現在はこのような形になっています。

また、今年は座学が2回ありますが、これはしばらく無かったものです。久しぶり座学を加え、今年はこの5回で行いたいと思います。

○三壁教育長 他にございませんか。

○下里委員 8月26日は「みうらの歌を歌いましょう」という内容とのことで、今回の目的はただ歌を歌えばいいのか、音楽としてちゃんとしたものを根付かせるのか、そのあたりのポリシーが案内からは分からないんですね。

この機会に発言させていただきますが、私自身三浦市の音楽の集いには昨年も何度か行きましたが、コーラスグループの演奏会などに行くと、果たしてこれでいいのかなと疑問に思いながら聴いています。レベルアップというか、底上げを図るべきではないのか、そうであればどういう形でやっていったらいいのか考えてしまいます。三浦市はこのくらいだと収めたくないという気持ちもあり、どうしたらいいのかと思い、皆さんにこの場でお伺いする形になってしまいますけれども、そのことについてどのように考えたらいいか、ご意見をお聞かせ頂きたいと思っています。

○三壁教育長 下里委員がおっしゃったのは、委員は音楽関係に精通されていて、色々な演奏会などに行く中でのレベルのことをおっしゃっていると思います。合唱連盟があり、その中のサークルがあるわけですが、これはあくまでも愛好会として仲間が集まり活動していると思

ますし、これがひとつになって合唱連盟の合唱祭ということになると皆で練習することもあるかと思います。それ以外になると、さらに上を望んでいるのか、我々としては何とも申し上げられないことであります。

例えば中学校の吹奏楽をレベルアップさせたいということはあるでしょうけれども、みちしお学級でやるコーラスということになると、レベルアップのご希望にお応えしながらやっていくというのは難しいと思いますので、色々な経験をしながら受講者をご自分でレベルアップをしていき、どなたか良い指導者がいればという問い合わせを教育委員会にくださるのであれば、ご紹介ができるような体制にしておくということでしょうか。

文化スポーツ課が関係する野球なども同じで、強くないからといって会を解散するかというと、そういうことではないわけですから、色々な見方があるということで、この場はご理解いただきたいと思います。

○菊池職務代理 私が「みうらの歌を歌いましょう」という案内を見て感じ取ったのは、三浦にはこんなに歌があるということを知り、その作品をお母さん方が歌ってみましょうという、気楽な気持ちで開催するものかなと感じました。もちろん、市内にはママさんコーラスなどたくさんありますから、レベルの向上について考えることは必要だと思います。

○松尾委員 三浦の歌を歌うということでは、この間図書館に置いてある三崎港報とタウンニュース等に、以前上宮田小学校に勤務していたときに在学していた児童が、音楽などやらないような子だったんですけれども、三浦で合唱をしていますということで顔写真付きで載ってまして、びっくりしました。

三浦というのは小さい町の中で、随分こういった音楽の底上げがされてきているなと私は感じています。従って、三浦の色々な所で合唱をやったり、小学校の合同音楽祭をしたりしていることが、今生きてきているなと思うので、下里委員のおっしゃることは分かりつつ、社会教育の講座として色々な歌を集めて、楽しく歌うことの蓄積が今後に繋がっていくわけですから、そういう意味では三浦の着実な底上げになっていると思っています。

○三壁教育長 では、他にございませんか。

それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。

事務局から3点報告がございます。

まず、市長の権限に属する補助執行に関する規則の改正について、担当から説明をお願いします。

○増井教育総務課長 口頭でご説明させていただきます。

市長の権限に属する補助執行に関する規則の改正について、市長から協議がございまして、承諾しましたのでご報告します。

内容につきましては奨学基金の管理について、補助執行を教育委員会が行うことになったものです。4月1日から奨学基金が設置されておりますが、基金の管理等については市長が担う事業となっております。奨学金に関する事務は従前より教育委員会が所掌しており、基金等の管理に係る事務につきましても、教育委員会が執行することが適切かつ効率的であるという協

議が整いまして、補助執行を教育委員会が行うことについて承諾いたしました。

所掌の改正を行いました規則の改正は本年4月1日に遡って適用されることになります。この改正により、奨学金に関する事務を総合して教育委員会が所管する規定が整うことになります。

報告は以上です。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 他にございませんか。

続いて、平成29年度三浦市教科用図書採択に関わる主な日程についてです。担当から説明をお願いします。

○八巻学校教育課長 お手元に配布しました資料をご覧ください。

平成29年度三浦市教科用図書採択に関わる主な日程についてご説明します。

第1回三浦市教科用図書採択検討委員会が昨日5月30日に行われ、採択方針などが決定されました。それを受け、6月9日（金）に二市一町合同調査研究委員会が行われます。そちらで合同調査研究委員会と調査員会の2つの調査が始まります。さらにそれを受け、7月25日の13時半から第2回三浦市教科用図書採択検討委員会を行い、採択の原案を作成いたします。その後、8月上旬に臨時教育委員会を設定していただく方向で、小学校教科用図書「道徳」の採択を行ってまいります。日程については後日調整させていただきます。

さらに、展示会ということで、三浦市図書館内の三浦市教科書センターに教科書8社の2セットを置き、一般の方に対しての法定展示を6月16日から29日まで行い、ご意見をいただきます。学校の巡回は2週に分けて行い、教員の意見や保護者の方の意見を集約してまいります。それら全てを基に、採択検討委員会にて原案を作成していくことになります。

教育委員の皆さまのため、教育委員室に8社48冊の道徳見本を1セット置かせていただきますので、教育委員会へいらした際に自由に読んでいただければと思います。また、ご自宅でご覧になりたい場合には、学校教育課にお声掛けいただければ用意できますので、ご利用いただければと思います。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 会議がある時など、教育委員室に入れない時もありますので、教育委員さんが教科書を見に来られる時には、事前に連絡をいただくようにした方がいいと思います。

ご覧になっていただいたうえで、臨時もしくは定例の教育委員会で採択ということになりますので、皆さんよろしくお願いします。

○三壁教育長 他にございませんか。

続いて、前回定例会の時に下里委員から質問のありました、総合体育館の光熱水費の使用料について、説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 当日配布の資料をご覧ください。三浦市総合体育館の電気及び水道使用量とそれに対する料金について、過去3年分をまとめました。

過去3年の経過を見ていただきますと、電気については平成26年度の年間総計が337,102kWhで8,212,867円、平成27年度が310,544kWhで7,033,958円、平成28年度が317,587kWhで6,170,067円となりました。平成26年度から平成27年度にかけては電気使用量が大きく減っていますが、平成26年は猛暑で使用量が多かったこと、平成27年度に指定管理者の方で館内の消灯調査を行い適正な照度に落としたこと、そして使用量に応じて基本契約額が下がった結果使用料を削減できたものです。平成28年度は前年度に比べ電気使用量が若干増えていますが、平成27年度同様使用量に応じて基本契約額が下がったことにより、料金としては大きく削減できております。

水道料金につきましては、平成26年度は934 m³、平成27年度は892 m³、平成28年度は940 m³の使用があり、こちらは単価に変更がありませんでしたので、使用量に応じた料金がかかりました。

説明は以上です。

○三壁教育長 説明は終わりました。下里委員は何かご質問等がございますか。

○下里委員 水道使用量について、平成26年度は934 m³で約38万円、平成28年度は940 m³で使用量が増えているにもかかわらず金額が減っているのはどうしてですか。

○君島教育部長 先ほど単価に変更はないとご説明申し上げましたが、一般に水道料金は、基本使用料でまかなえる水道量が一月につき一定量決まっております。その後、一定の段階ごとに単価が増嵩する形になっています。多く使いますと、その月の使用料単価の多い部分が生じる、税と同じような仕組みになっています。結果として、8月、9月の使用量が影響していることも考えられますので精査しておきます。

○三壁教育長 これらの使用料は指定管理料にも反映されているのですか。

○堀越文化スポーツ課長 反映されています。

○三壁教育長 他にございませんか。

それでは、教育委員の皆さんから何かございますか。

○菊池職務代理 ウォーナンプールへの派遣生の選考結果ですが、私や八巻課長も委員ということで28日の日曜日に面接を行いました。その前に作文に全部点数を付けまして、面接は28日ということでしたが、選考された8名は全員女性なんですね。男性の方もどうかと思ったのですが、どちらかというと発言がおとなしく、女性はどんどん積極的に発言されましたので、今回は女性のみということになりました。男性にも積極性を持ってもらいたかったと少し残念ですが、優秀な8名が選ばれたということで、ご報告いたします。

○三壁教育長 男女のバランスと思っても、点数制ですからね。昨年も高校生の男の子が一人でした。今年も男性もいれば良かったとは思いますが、選考の結果ですので仕方ないと思います。ご報告ありがとうございました。

○三壁教育長 他にございますか。ないようでしたら、以上で「その他」を終了いたします。

○三壁教育長 これをもちまして、平成 29 年第 5 回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

◇ 午後 3 時 04 分 閉会 ◇
